

【国内】家畜衛生情報 R7-33

本文

<かごしま畜コミ・インフォ>

○ 北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（国内2例目）について

本日、北海道の養鶏場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。【農林水産省情報提供】

【農場等の概要】

農場所在地：北海道 恵庭市（えにわし）

飼養状況：約23.6万羽（採卵鶏）

【経緯】

- ・11月1日：北海道は、死亡鶏がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施。当該農場の鶏について、鳥インフルエンザの簡易検査を行い、陽性を確認。
- ・11月2日：当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認。

※今シーズン、国内では既に野鳥等からウイルスが検出されるなど、感染リスクが高い状況になっています。

国内のどの地域で発生しておかしくない状況になりました。家きん飼養農場等においては、引き続き、侵入防止対策の徹底をお願いします。

なお、家きん飼養農場において本病を疑う症状等が確認された場合は、速やかに最寄りの家畜保健衛生所までご連絡ください。

本県では、10月から翌年5月までを飼養衛生管理基準遵守強化期間と定めています。次の対策の徹底をお願いします。

【衛生対策】

- (1) 農場に出入りする車両、持ち込む物品の消毒
- (2) 農場に出入りする人の作業着の更衣、長靴の履き替え、並びに消毒
- (3) 鶏舎内に入る際の手指消毒、長靴の消毒と履き替え
- (4) 農場敷地の消毒（空気が乾燥しているときは、消毒液の噴霧によるホコリや粉塵発生の防止）

【野鳥・野生動物の誘引防止、忌避対策】

- (1) 農場内及び周辺のため池の水抜き
- (2) 止まり木となる枝の剪定
- (3) 忌避テープの設置などカラス・野生動物等の忌避対策
- (4) 農場内の整理整頓
- (5) 死鳥、廃棄卵の適切な処理

☆個々の農場で！地域ぐるみで！

農場防疫（バイオセキュリティ）対策の徹底をお願いします！！

署名

鹿児島県農政部家畜防疫対策課

TEL099-286-3224